No	4290129

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	市民環境部長　潮崎　勝
所管課・係名	市民活動政策課　市民活動政策係
課長名	遠山　光徳

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	消費者被害救済事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	1
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大－中－小）	3	—	24	—	05
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開（項）【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	消費生活相談の充実		施策小項目				

事務事業の概要（全体事業の内容）	年々、多様化・複雑化している悪質商法等の被害や多重債務に対し、平成21年7月に「八代市消費生活センター」を開設し、相談体制の充実を図っている。 被害に遭った場合の救済対応として、資格や専門知識を有する2名の相談員を常駐させ、必要な場合は弁護士による相談を行う。また、相談員のレベルアップ支援、各種情報の共有化による相談機能の充実を図っている。さらには「多重債務連絡会」等庁内連携の推進、高齢者の被害救済のための「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」などの構築を推進する。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	消費者基本法、消費者安全法、熊本県消費生活条例、八代市消費生活センター条例、同条例施行規則ほか

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である
	合併前	未定		○ 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	消費者

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
1. 相談体制 ①消費生活相談員による相談（2人体制） 平日9:00～17:00（木曜日は10:00～19:00） ②弁護士相談（月2回） ③消費生活特別相談（年2回） ④消費生活相談員のスキルアップ 研修参加支援（県、国民生活センター等） 2. 見守りネットワークの構築 「身近な相談員育成セミナー」開催（延べ95人参加） 3. 多重債務者の救済 庁内12課で構成する「多重債務問題庁内連絡会」開催	・相談件数の多い高齢者被害をはじめ、相談の上位を占める多重債務や携帯電話等の架空請求等に関する消費者相談・啓発等を充実させ、消費者被害を防止することで、消費者の権利を保護し、市民生活の安定・向上を目指す。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		6,278	6,170	6,606	7,090	7,090	7,090	7,090
財源内訳	国県支出金	3,005	2,870	3,163	2,896	2,896	2,896	2,896
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）			628	682	682	682	682
	一般財源（特別会計→事業収入）	3,273	3,300	2,815	3,512	3,512	3,512	3,512

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	消費者トラブル新規相談件数	件	計画	－	800	800	800	800	800
			実績	794	840	861	921	788	1026
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	「身近な相談員育成セミナー」受講者数	地域における見守りネットワークの構築につながると考えられるため	人	計画	－	130	150	170	190	210
				実績	115	125	132	92	102	95
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・法に基づき、センター設置条例を定めている。 ・年々、被害が多様化・複雑化していることから、事業の役割は大きい。 ・国、県ではそれぞれ、消費者行政の相談窓口や、トラブル防止のための研修、啓発等を行っているが、市民に身近な相談機能の充実や庁内連携による問題解決が必要となるため、市独自で相談窓口を設置している。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・活動指数の一つである相談件数は年々増加しており、消費生活センターの認知度は向上しているものと思われるが、身近な相談員育成セミナーの受講数は目標値に達しておらず、セミナーの内容や周知方法を改善する必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・以前は消費生活相談業務を民間委託していたこともあるが、庁内連携の必要が高いことや直営の方がより安価に業務を実施できることなどにより、平成21年度から市直営としている。 ・消費生活相談員は全て非常勤職員となっているため、これ以上の人件費の削減は難しい。 ・受益者負担を導入すると、相談をためらい、被害が潜在化してしまうことが予想される。

4 （Action）事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 消費者被害は、さらに複雑・多様化することが想定されるため、これまで同様に、消費者の権利擁護のため、国・県等と連携し専門の相談員（有資格者や専門員）のスキル向上を図り、消費生活センターの機能を充実させる必要がある。 さらに、これまで以上に「地域における市民相互の見守り」を強化することで、被害にあってから相談窓口に来るのではなく、悪質商法等の契約時点での未然防止につながる。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等 H29進捗状況			
改善進捗状況等 H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290132

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	市民環境部長　潮崎　勝
所管課・係名	市民活動政策課　市民活動政策係
課長名	遠山　光徳

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	市民活動支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	1
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード（大－中－小）	6	—	23	—	07
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進		施策大項目	1	誇れるふるさとづくり		
	具体的な施策と内容	3	まちづくりを支える団体の育成と支援		施策小項目	1	特色ある地域づくり		

事務事業の概要（全体事業の内容）	市民活動を促進及び支援するため、市民活動に関する相談会や各種セミナー等を開催するとともに、市民及び市民活動団体に対し、市民活動に関する情報や団体の活動状況等を情報提供する。 また、平成24年度から、地域の課題等を市民活動団体と行政が協働して解決し、地域活性化につなげる「八代市がまだしもん応援事業」を実施している。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	市民活動団体

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
1. 市民活動促進・支援 ①市民活動団体登録制度（登録39団体） ②市民活動に関する相談会や各種セミナー等開催 ③市民及び市民活動団体に対する情報提供 「やつしろNPO情報！」の作成（年4回発行） 2. 八代市がまだしもん応援事業（H24年度～） 市民提案型協働事業　5事業採択（提案6事業） 行政提案型協働事業　1事業採択（提案1事業）	市民活動団体の運営及び活動を支援することにより、市民と行政の協働による活力あるまちづくりを実現する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		2,446	2,426	2,085	268	260	260	260
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	2,446	2,426	2,085	268	260	260	260

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	市民活動団体情報交換・交流会開催	回	計画	－	2	3	3	4	4
			実績	2	2	1	1	1	2
②	市民活動登録団体	団体	計画	－	35	40	45	50	50
			実績	31	32	33	36	36	39
③	NPO法人向け講座の開催	回	計画	－			2	2	2
			実績				2	1	1

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	ＮＰＯ法人向け出前講座参加者数	参加者が多いほど、ＮＰＯ法人設立・運営等に関する支援が図られる。	人	計画	－			20	20	20
				実績				20	57	32
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

３ （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・市民と行政の協働によるまちづくりを進めるうえで、地域課題を解決できるような市民活動団体の育成・支援及び市民活動の促進は欠かせない。 ・市民の社会参加のニーズが高まっている。 ・市と市民活動団体が協働で事業を実施することで、複雑化する地域課題解決に向けた相乗効果が期待できる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・NPO法人の設立を希望する団体等のために熊本県と連携し、NPO法人向けの出前講座（事業報告作成・チラシ作成手法）を開催している。アンケートの結果、継続開催の希望が多かったため、今後も継続していく。 ・今後も、アンケート等を行い、より市民ニーズに合わせた形で事業の見直しを行っていく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	・がまだしもん応援事業は、平成29年度で終了したため、これまでの実績や課題を踏まえたうえで、新たな市民活動事業に繋げる必要がある。 ・類似、関連する事業は無いため統合連携によるコストの削減は出来ない。 ・当事業は民間と協働で実施しているため、人件費の削減はできない。 ・市が支援する事業として公益的活動に限定しているため、受益者負担の見直しの余地はない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止）	2 民間実施	3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等）
	● 4 市による実施（要改善）	5 市による実施（現行どおり）	6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 市民活動団体のニーズを把握し、交流会等の検討やセミナーの内容に反映させるなど、きめ細かい支援を行う。		

外部評価の実施		有 ： 外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	3. 現状推進		
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290133

事務事業票

所管部長等名	市民環境部長　潮崎　勝
所管課・係名	市民活動政策課　市民活動政策係
課長名	遠山　光徳

評価対象年度	平成29年度	（2017）

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	市政協力員関係事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	1	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード（大－中－小）	6	—	23	—	08	
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進		施策大項目					
	具体的な施策と内容	3	まちづくりを支える団体の育成と支援		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	市民の福祉増進と市政の円滑な運営を図るため、市政協力員を設置し、その業務の推進にあたる。 ・市政協力員の委嘱に関する事務 ・市政協力員報酬等の支払い事務 ・八代市市政協力員協議会への支援及び連携
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市市政協力員設置規程、八代市市政協力員研修費等補助金交付要領

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	市政協力員377人（身分：非常勤特別職）

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
市政協力員377人（身分：非常勤特別職） ■市政協力員の委嘱に関する事務 ・委嘱状交付式・退任式（感謝状授与） ■市政協力員報酬等の支払い事務 ・報酬（月額） 均等割額15,000円+世帯割額70円/1世帯 （五家荘地区においては地域手当800円加算） ・事務費（年額）12,000円（6,000円×2回） ■八代市市政協力員協議会への支援及び連携 ・市政協力員研修費等補助金の交付（年額）9,000円/1人 ・各行事への協力（総会、親睦ﾚｸﾚｰｼｮﾝ、研修会等）	市政協力員を設置することで、市民と市政のパイプ役として連絡等の円滑化と市民サービスの充実などが図られる。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		119,547	119,294	120,002	119,208	119,208	119,208	119,208
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	119,547	119,294	120,002	119,208	119,208	119,208	119,208

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績						
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

町内会等の代表者への委嘱と対象者への報酬支払い等が主な業務であるため、活動量や実績としての数値化はできない。

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－					
				実績						
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

市政協力員を置くことで、市民と市政との円滑化は図れるが、効果や成果としての数値化はできない。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・市政協力員を委嘱することで、災害時の対応や地域での工事等への立会い、市報の配布など、市と住民間の連絡等が円滑にできている。 ・他の団体と競合していない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・市政協力員を委嘱することで、災害時の対応や地域での工事等への立会い、市報の配布など、市と住民間の連絡等が円滑にできている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	・民間でできる業務もあり、委託を検討する必要がある。 ・市の関連する事業を精査し、統合連携を図ることができる。 ・非常勤特別職であり、人件費の見直しはできない。 ・受益者負担はない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善）　5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 急速な高齢化や過疎化などにより、市政協力員の担い手不足が懸念される地区もあることから、市民サービスの低下にならないよう留意しながら、受け持ち地区の見直しについて検討を行っていく必要がある。

外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290137

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	市民環境部長　潮崎　勝
所管課・係名	市民活動政策課　第一住民自治推進係
課長名	遠山　光徳

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	協働の推進に関する条例研究事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	5	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード（大－中－小）	6	—	23	—	12	
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	協働の仕組みづくり		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	地方分権の進展によって、市民ニーズに的確に、効率的・効果的に対応していくためには、市民と行政が一体となって将来にわたり持続可能な自治体を協働で創り上げていくことが必要である。 そこで、これからの八代市における協働のまちづくりに関して、市民等と行政の協働の仕組みを整え、市民が主役の住民自治によるまちづくりを推進するために必要なルールとして、市民と行政が一緒になって、協働の推進に関する条例について、調査・検討を行うものである。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成27年度	2019年度		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	全市民

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
(1)八代市協働のまちづくり推進条例検討委員会の設置 ①構成　23名　・指名委員19名（学識者、地域活動団体等） ・公募委員4名 ②内容　・条例に盛り込む事項の調査・研究を行い、条例骨子（案）を作成する。 ・条例に盛り込む事項の検討にあたり、市民の意見を聞くための活動について検討する。 (2)八代市協働の推進に関する条例制定庁内プロジェクトチーム ①構成　12名 ②内容　・条例の内容等の調査、検討等を行う。 ・条例検討委員会の運営を行う。	市民参加による条例検討委員会を設置し、条例に盛り込む事項の調査・研究を行うことで、市民意見を反映した条例骨子案を作成したい。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		319	271	1,743	213	1,450		
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	132						
	一般財源（特別会計→事業収入）	187	271	1,743	213	1,450		

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	八代市協働の推進に関する条例研究会の会議の開催（H28以降は、条例検討委員会）	回	計画	－			6	6	6
			実績				6	6	6
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－					
				実績						
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

条例の市民等への理解度は、現在、条例内容の調査研究段階であるため数値化できない。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・条例検討については、総合計画に位置付けられており、これからの住民と行政の協働によるまちづくりを推進するために必要である。 ・本来、条例は、市が主体となって作るべきであるが、市民意見を反映した条例策定を目指すうえで、広く市民の参画を得て作成していくことが必要な事業であると考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・様々な分野でまちづくりを実践する団体や関心のある市民に条例検討委員会に参画頂き、条例の構成、前文、条例に盛り込む事項などについて、ワークショップや事務局案に対する意見交換を通して協議する中で、条例骨子案を取りまとめることが出来た。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・民間に委託する方法もあるが、コストが高くなるため効率的ではない。 ・住民と行政の協働によるまちづくりを推進するための条例を作成するには、多くの市民の意見や協力が必要である。条例の必要性・有効性・効果等については、多くの人の意見を聞き、検討をする必要があるため、時間や手間、予算は不可欠である。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 平成28年度より条例検討委員会を設置し、条例に盛り込む事項の調査・研究を行い条例骨子（案）の検討作業を進めてきた。 平成29年以降も条例検討委員会を継続して実施し、市民フォーラムやタウンミーティングで市民から頂いた意見を参考に条例骨子（案）を作成する。 平成30年度は条例検討委員会から2年間の取り組みと条例骨子（案）について市長へ報告される。その後、条例制定に向けた手続きを行なう。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290135

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	市民環境部長　潮崎　勝
所管課・係名	市民活動政策課　第一住民自治推進係
課長名	遠山　光徳

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	住民自治推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	5
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード（大－中－小）	6	—	23	—	05
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進		施策大項目	1	誇れるふるさとづくり		
	具体的な施策と内容	2	地域協議会の創設と運営支援		施策小項目	1	特色ある地域づくり		

事務事業の概要（全体事業の内容）	・住民自治組織（地域協議会）の運営支援 ・住民自治推進の周知、啓発活動
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市地域協議会活動交付金交付要綱、八代市コミュニティ活動活性化補助金交付要領

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成17年度（合併後）	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	全市民

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
・地域協議会連絡会議の運営（年6回） ・地域協議会の運営支援（21地域） ・地域協議会活動交付金、コミュニティ活動活性化補助金の交付（21地域） ・国県等交付金事業の情報提供（21地域）及び申請支援（3地域） ・地域リーダー育成研修（接遇・広報計2回、延べ32人参加） ・コミュニティセンターの一部管理業務受託希望調査（3地域） ・コミュニティセンターの一部管理業務委託に関する説明会（4回実施）	・地域協議会の運営を支援することで、地域のことは地域で決め、地域をみんなで運営していくことを可能とし、行政と協働により安全・安心な地域を住民自らで築いていく。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		69,819	68,097	67,048	67,256	67,256	67,256	67,256
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	5,989	5,850	6,258	6,300	6,300	6,300	6,300
	一般財源（特別会計→事業収入）	63,830	62,247	60,790	60,956	60,956	60,956	60,956

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	地域協議会設立率（地域協議会の設立数/校区数×100）	%	計画	－	67	100	100	100	100
			実績	24	67	100	100	100	100
②	講演会、研修会の開催	回	計画	－	1	5	5	5	3
			実績	1	1	5	6	5	3
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－					
				実績						
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

住民自治によるまちづくりを推進することが目的であり、成果を数値として表すことはできない。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	住民自治推進事業は、総合計画に位置づけられており、住民が自主的にまちづくりに取り組むための施策である。 また、少子高齢化の問題や多様化・複雑化する社会においては、益々住民自治によるまちづくりが必要不可欠である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	平成26年度までに全地域に地域協議会が設置され、事業をより一層推進できる体制が整った。今後は、運用について効率面から見直しをしていく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	住民自治推進事業は、地域住民が主体となって、市と協働のまちづくりを目指すものであり、民間委託を検討する余地はない。 また、市内全域に設置された地域協議会の運営が軌道に乗るまでは、職員による支援が必要であるから、現時点での人件費の削減は難しい。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 本事業は、市民協働を目的とした事業である。今後は市民と市が対等な立場である事を認識し、双方が持つ特性を理解し、お互いの役割分担を明確にしたパートナーとして、市は地域協議会の運営を支援していく。 地域のことは地域で決め、地域で運営していく「地域の自立」に向け、市民と市で協働しながらまちづくりを展開していく。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等 H29進捗状況			
改善進捗状況等 H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290136

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	市民環境部長　潮崎　勝
所管課・係名	市民活動政策課　第一住民自治推進係
課長名	遠山　光徳

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	自治総合センターコミュニティ助成事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	5
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード（大－中－小）	6	—	23	—	11
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	地域協議会の創設と運営支援		施策小項目				

事務事業の概要（全体事業の内容）	コミュニティ活動に必要な備品の整備に対して助成を行い、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。 ・一般コミュニティ助成事業 H26年度　日奈久住民自治会　：コミュニティ活動備品の整備（助成額2,100千円）、H27年度　該当なし H28年度　坂本住民自治協議会：球磨川再生シルバー事業　（助成額1,900千円） H29年度　植柳校区住民自治協議会：コミュニティ活動備品の整備（助成額2,500千円） 　　龍峯校区まちづくり協議会：コミュニティ活動備品の整備（助成額2,500千円）
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ● その他（　　）
補助金事業該当	● 補助金（主な補助先：地域協議会　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業実施要綱、八代市補助金等交付規則

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	○ 1 義務である ● 2 義務ではない
	平成26年度	未定		

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	地域協議会

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に対して助成。 【植柳校区住民自治協議会】 子供用法被やテント、音響機器などの備品整備の助成。 【龍峯校区まちづくり協議会】 テントや屋外用放送設備機器、保管物置などの備品整備の助成。	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指す。 【植柳校区住民自治協議会】 「植柳盆踊り」をはじめ、諸活動が円滑に進み、地域が一体となって、地域を盛り上げていく体制の構築。 【龍峯校区まちづくり協議会】 備品を利用した地域コミュニティ活動が行なうことによる、地域住民同士の交流の広がりと絆の深まり。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）			1,900	5,000	4,600	2,500	2,500	2,500
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）		1,900	5,000	4,600	2,500	2,500	2,500
	一般財源（特別会計→事業収入）							

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績						
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合
採択は自治総合センターであることと、毎年申請がでるか不明であるため成果を出すのは困難である。

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－					
				実績						
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合
採択は自治総合センターであることと、毎年申請がでるか不明であるため成果を出すのは困難である。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画に位置づけられており、これからの住民と行政の協働のまちづくりを推進するために必要である。 また、地域協議会の自主的・主体的な活動を行う財源確保の一つである。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	地域協議会主催事業に積極的な活用が図られている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	コミュニティ助成事業の対象は、市町村が認めるコミュニティ組織となっており、市を経由して助成する事業であるため、現行どおりでよい。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 地域協議会の貴重な財源の一つであることから、積極的な活用が図られるよう、周知啓発を図っていきたい。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等 H29進捗状況			
改善進捗状況等 H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290138

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	市民環境部長　潮崎　勝
所管課・係名	市民活動政策課　第一住民自治推進係
課長名	遠山　光徳

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	コミュニティセンター維持管理事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	9	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード（大－中－小）	6	—	23	—	16	
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり			
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進		施策大項目	1	誇れるふるさとづくり			
	具体的な施策と内容	2	地域協議会の創設と運営支援		施策小項目	1	特色ある地域づくり			

事務事業の概要（全体事業の内容）	地域のまちづくりの拠り所として、自主的・主体的なまちづくり活動の推進と地域社会のふれあいと連携を深め、地域住民の福祉の向上を図るため、施設や設備の保全と維持管理を行う。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　● 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市コミュニティセンター条例、コミュニティセンター条例施行規則

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成29年度	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	コミュニティセンター

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
コミュニティセンターの施設や設備の保全と維持管理 コミュニティセンターの一部管理業務委託、平日・夜間及び休日管理業務委託 光熱水費の支出（電気・ガス・水道・下水道） 施設運営経費（消耗品費、備品の購入、燃料費、印刷費、電話料、汲取料、印刷機・コピー賃借料、モップ代、受信料等） 施設設備の法定検査、保守点検業務委託、修繕、建物警備業務委託、清掃業務・除草・樹木管理業務委託	地域の拠り所であるコミュニティセンターに、いつでも、だれでも集まることができ、自主的・主体的で特色のあるまちづくり活動の推進と地域住民の生きがいづくり、福祉の向上を図る。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）				104,338	118,948	121,018	121,018	121,018
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）			14,974	14,141	14,141	14,141	14,141
	一般財源（特別会計→事業収入）			89,364	104,807	106,877	106,877	106,877

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	コミュニティセンターの年間利用者数	千人	計画	－	－	－	－	－	320
			実績	－	－	－	－	－	408
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－	－	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－	－	－
②				計画	－	－	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－	－	－
③				計画	－	－	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

施設の維持管理事業のため数値化できない。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	コミュニティセンターについては拠点施設として、地域協議会の運営と地域独自のまちづくりを実践していくために必要な施設である。また、避難所としても活用しているため市が主体的に取り組む事業である。今後、地域協議会をはじめとする、住民によるまちづくりの進展に伴い、コミュニティセンターの必要性は益々高まることが予想される。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	住民による地域活動の拠点施設として、有効に利用できるように維持していくための事業であり、有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	民間委託については、一部の地域協議会に施設の管理の一部を委託している。今後、他の地域協議会への委託を増やしていく。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　● 3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） コミュニティセンターは、いつでも、だれでも集まることができ、自主的・主体的で特色のあるまちづくり活動の推進と地域住民の生きがいづくり、福祉向上が図られる施設として、地域住民が自主的かつ効率的に維持管理していくよう、委託内容等の見直しを行う。

外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290139

事務事業票

所管部長等名	市民環境部長　潮崎　勝
所管課・係名	市民活動政策課　第一住民自治推進係
課長名	遠山　光徳

評価対象年度	平成29年度	（2017）

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	コミュニティセンター施設整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	9
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード（大－中－小）	6	—	23	—	17
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進		施策大項目	1	誇れるふるさとづくり		
	具体的な施策と内容	2	地域協議会の創設と運営支援		施策小項目	1	特色ある地域づくり		

事務事業の概要（全体事業の内容）	住民自治によるまちづくり行動計画（後期）の重点施策にある「活動拠点の整備」を進めるため、住民自治による特色ある地域活動の拠点施設としてコミュニティセンターの整備及び利用者の安全性、利便性向上のための機能充実を行う。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成29年度	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	コミュニティセンター

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
復旧・復興プランに基づく改修を行うとともに、利用者の安全性や利便性向上のための整備を行う。 コミュニティセンター施設消耗品・備品整備 【建】各コミュニティセンター施設・設備修繕 【建・復】高田コミュニティセンター改築基本構想・基本設計業務委託 【建】屋根防水工事（八千把・植柳） 【建・復】トイレ洋式化改修（日奈久） 【建・復】空調機購入（八千把） 【建】泉コミュニティセンター消防設備工事、備品整備 【建】泉コミュニティセンター吊天井等改修工事実施設計業務委託	地域の拠り所であるコミュニティセンターを整備することで、地域の人たちが集まり、様々な問題を解決する場及び地域協議会における活動拠点としての活用が期待できる。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）				43,552	118,757	269,733	445,053	52,944
財源内訳	国県支出金			1,350	24,503	5,359	9,103	
	地方債			3,800	77,700	207,600	256,200	
	その他特定財源（特別会計→繰入金）			1,029	4,600			
	一般財源（特別会計→事業収入）			37,373	11,954	56,774	179,750	52,944

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	コミュニティセンター施設整備費（建設事業費）	千円	計画	－	－	－	－	－	44409
			実績	－	－	－	－	－	43300
②			計画	－	－	－	－	－	－
			実績	－	－	－	－	－	－
③			計画	－	－	－	－	－	－
			実績	－	－	－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－	－	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－	－	－
②				計画	－	－	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－	－	－
③				計画	－	－	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

校区の地域活動については、数値化できない。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	住民自治によるまちづくりの進展に伴い、コミュニティセンターの必要性は益々高まることが想定される。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	地域活動の拠点施設及び災害時の避難所を整備する事業として、有効であるが、多くのコミュニティセンターで経年劣化が進んでいるため、施設の改築や大規模改修等を行うためのコミュニティセンター全体の整備計画を策定する必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	住民自治によるまちづくりを推進するための拠点施設及び避難所として市が責任を持って整備する必要がある。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）	2 民間実施	3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等）
	● 4 市による実施（要改善）	5 市による実施（現行どおり）	6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 多くのコミュニティセンターが築後30年以上が経過し経年劣化が進んでいるため、八代市公共施設等総合管理計画や八代市総合防災計画等の全市的な計画との整合性を図りながら、コミュニティセンター全体の整備計画を策定し、計画的に改修・改築を進める必要がある。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等 H29進捗状況			
改善進捗状況等 H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290141

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	市民環境部長　潮崎　勝
所管課・係名	市民活動政策課　交通防犯係
課長名	遠山　光徳

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	防犯活動推進事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	7	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大－中－小）	3	—	24	—	01	
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	防犯対策の推進		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	防犯イベント・防犯教室等により防犯意識を啓発・促進することで、安全で安心のまちづくりを推進する。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市生活安全条例、八代市暴力団排除条例、犯罪被害者等基本法、再犯の防止等の推進に関する法律

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		● 1 義務である ○ 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	・八代市民全体 ・防犯関係団体（くまもと被害者支援センター、熊本県防犯協会、八代地区防犯協会、氷川地区防犯協会連合会、八代沿岸警備協力会）

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
①防犯ボランティア団体ネットワークづくり ・生活安全推進会議により、市民生活の安全に関する問題の発生状況、解決策等に関し広く協議。 ②防犯啓発活動（高齢者への防犯教室等）の実施 ・県下一斉年末地域安全パトロール ・活動時に防犯グッズを配付し、防犯意識を啓発 ③防犯関係団体（くまもと被害者支援センター）への補助金の支出 ④防犯関係団体（熊本県防犯協会、八代地区防犯協会、氷川地区防犯協会連合会、八代沿岸警備協力会）への負担金の支出 ⑤空家の防犯面での対応 ・所有者への対応依頼の通知 ・空家へ立入禁止テープの設置 ⑥情報配信システム等による犯罪の注意喚起メール等の情報配信 ⑦八代市・八代警察署連絡会議の開催 ⑧「八代市が行う契約及び行政手続き等における暴力団及び暴力団関係者の排除等に関する合意書」の作成・締結 ⑨暴力追放県民大会in八代の開催	防犯ボランティア団体ネットワークの活性化を図り、防犯イベント（防犯教室）等により防犯意識を啓発することで、市全体の防犯対策力を高め、犯罪のない安全で安心な住みよい八代にする。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		7,935	7,816	7,841	7,888	7,888	7,888	7,888
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	186	185	119	186	186	186	186
	一般財源（特別会計→事業収入）	7,749	7,631	7,722	7,702	7,702	7,702	7,702

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	防犯ボランティアの登録者数	人	計画	－	10000	10000	10000	10000	10000
			実績	8613	7726	7623	7206	7273	7226
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間犯罪認知件数	市民が安心して暮らせる犯罪のない明るい地域づくりを推し進める	件	計画	－	1000	1000	1000	1000	1000
				実績	1049	871	782	873	775	600
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画に掲げられる防犯対策の推進を図るため、警察及び自主防犯組織（防犯ボランティア）と連携し、犯罪の起こりにくい環境整備を促進することで、安全で安心のまちづくりを実践している。 市民ニーズとしては、全国的に児童生徒が被害者になる犯罪があり、本市でも児童生徒への声かけ事案もあったため、犯罪抑止の効果として本事業が果たす役割は大きい。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	警察及び自主防犯組織（防犯ボランティア）との連携により、犯罪抑止効果が高まり、犯罪認知件数は減少傾向が続いていた。しかし、平成27年は一時的に増加したため、今後は、防犯ボランティアの防犯協会への登録が増えるように広報方法など検討を行う。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	既に防犯ボランティアとして多くの市民が活動主体となっており、統合・連携等による経費の削減は見込めない。また、受益者負担が生じる事業ではない。 関連事業としては、青少年指導との連携は可能と思われる。 国から犯罪被害者等基本法（平成16年施行）及び再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年施行）に基づく対応を迫られており、防犯担当者1名では人員不足が否めない状況である。

4 （Action）事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 今後とも警察及び自主防犯組織（防犯ボランティア）と連携し、地域ぐるみの防犯活動を推進する。

外部評価の実施		有：外部評価	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	3. 現状推進		
	H29取組内容	平成25年度の外部評価で、八代警察署管内の犯罪・非行状況の情報資料冊子（名称：ばんぺいゆ）が一部にしか配布されておらず残念という意見を頂いた。より多くの方に見て頂けるように、八代市ホームページへの掲載について、発行元へ掲載許可を協議し、平成27年度より同ホームページで公開している。		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290142

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	市民環境部長　潮崎　勝
所管課・係名	市民活動政策課　交通防犯係
課長名	遠山　光徳

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	防犯灯設置事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	7	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大－中－小）	3	—	24	—	02	
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	防犯対策の推進		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	夜間の犯罪を防ぐ防犯灯整備の設置補助を進め、犯罪の起こりにくい環境整備を促進し、安全で安心のまちづくりを推進する。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市防犯灯設置補助金交付要綱

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	町内会等（町内会、自治会）

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
①町内会等が設置する防犯灯の整備費用に対し、補助金を交付する。 補助の対象となる経費は、次のとおりである。 （1）新設工事 （2）支柱建替え工事 （3）器具の取替え工事 【補助金上限額】 支柱（鋼管柱）　47,000円 照明器具（LED灯）31,000円 照明器具（蛍光灯）18,000円 ②各支所（千丁、鏡、坂本、東陽）で管理する公設防犯灯を維持管理する。	防犯灯の設置を促進することにより、夜間の犯罪発生を防止し、市民（特に女性、子ども及び高齢者等の犯罪弱者）が安心して生活できる住みよい八代市にする。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		5,750	5,339	5,424	5,394	5,394	5,394	5,394
財源内訳	国県支出金	2,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	3,750	3,539	3,624	3,594	3,594	3,594	3,594

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	防犯灯設置件数	件	計画	－	122	128	108	113	117
			実績	71	109	103	110	114	118
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間犯罪認知件数	市民が安心して暮らせる犯罪のない明るい地域づくりを推し進める	件	計画	－	1000	1000	1000	1000	1000
				実績	1049	871	782	873	775	600
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画に掲げられている防犯対策の推進を図るためには、夜間の犯罪を防ぐ防犯灯整備の設置補助を進める必要がある。この事業は、犯罪の起こりにくい環境整備を促進することであり、夜間の犯罪抑止の効果として果たす役割は大きく、安全で安心のまちづくりに結びつく。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	防犯灯の設置促進に併せて、警察及び防犯ボランティア団体や関係団体との連携により、犯罪の抑止効果が高まり、犯罪認知件数は総合計画の目標値1000件を下回っている。 地域からの要望は多いが、限られた予算で全ての要望に対応できていない。予算を拡充する必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	民間委託にはそぐわなく、類似・関連する事業は無い。 設置費については予算の範囲内で補助を行っているものの、予算を超過する部分の設置費及び維持管理費については地域の負担となっているため、今以上の受益者負担を求めることはできない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 防犯灯の整備により、子どもや女性に対する声かけやつきまとい等、夜間に発生しやすい犯罪を抑止する効果が期待でき、市民が安心して暮らせる環境が整備されることから引き続き本事業を継続して推進する。また、同時に防犯灯を管理する町内会等からの要望が多いＬＥＤ灯を推進することにより、電球の取替え手間や電気代の維持管理費負担の軽減を図る。

外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290144

事務事業票

所管部長等名	市民環境部長　潮崎　勝
所管課・係名	市民活動政策課　交通防犯係
課長名	遠山　光徳

評価対象年度	平成29年度	（2017）

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	交通安全運動事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	7	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大－中－小）	3	—	25	—	02	
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	5	交通安全対策の推進		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	交通安全運動の推進		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	交通事故被害者を減少させるために交通安全意識の啓発・高揚を図り、安全で安心のまちづくりを推進する。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　● 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	交通安全対策基本法、八代市交通安全対策会議条例、八代市安全安心まちづくり基金条例、八代市交通安全都市宣言

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	八代市民全体

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
①春・秋の全国交通安全運動期間中の啓発活動の実施 ・啓発用のぼり旗・横断幕・ラジオ・広報誌・CATV等による広報 ・運動期間中の交通安全呼びかけ（早朝パトロール時） ・交通安全ポスターの作成・配布（児童生徒の描いた交通安全ポスターを使用し、市内小中学校、公民館等に掲示） ②交通安全イベント等での啓発グッズの配布 ・高齢者交通安全の集い 他 ③交通安全関係団体（交通安全母の会、老人クラブ、カンガルークラブ）へ補助金の支出 ④交通安全関係団体（熊本県交通安全推進連盟、八代地区交通安全協会）へ負担金の支出 ⑤通学路（小・中学校）における危険箇所年間合同点検 ⑥交通関係の要望、交通事故協議への対応 ⑦交通安全県民大会八代地区大会の開催（当日は台風接近のため中止）	市民の交通安全知識の向上・意識の高揚を図り、交通事故のない安全で安心な住みよい八代にする。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		4,127	4,035	3,842	4,010	4,010	4,010	4,010
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	1,050	944	900	1,092	1,092	1,092	1,092
	一般財源（特別会計→事業収入）	3,077	3,091	2,942	2,918	2,918	2,918	2,918

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	通学路における危険箇所年間合同点検回数	回	計画	－	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	2	5	5
②	交通安全運動期間中のパトロール日数	日	計画	－	9	10	11	15	14
			実績	10	9	10	11	15	14
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	交通事故死傷者数	誰もが交通ルールやマナーを正しく学び・守ることにより、悲惨な交通事故をなくす。	人	計画	－	760	760	760	550	550
				実績	774	644	586	437	365	344
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画に掲げられている交通安全の推進を図るためには、交通安全キャンペーン等での交通安全意識の啓発が必要である。この事業は、交通被害者を減少させるための交通安全意識の高揚を図る業務であり、安全で安心のまちづくりに結びつく。 市民ニーズでは、少子化の中で子どもの命を交通事故から守るため、特に新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要がある。また、高齢者は、交通事故死者数が多いため、その減少が強く求められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	第10次八代市交通安全計画において、「平成32年度までに年間の交通事故死者数6人以下、交通事故死傷者数550人以下」という目標のもと、平成29年は死傷者344人（死者数9人、傷者数335人）と確実に減少傾向にある。 さらに成果をあげるためには、事故件数が多い高齢者への交通安全教育のより一層の充実が必要である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	類似・関連する事業が無く、受益者負担が生じる事業ではない。 交通安全教育指導員として非常勤職員を2名雇用して、交通安全啓発活動を市職員2名と行っている。交通安全啓発イベント時には4名では人手不足はいなめない。 これ以上の削減は難しい。

4 （Action）事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 次代を担う子どもを交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として道路において子どもが危険にさらされていること。特に新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要がある。また、高齢者は、交通事故死者数が多いため、その減少が強く求められていることから、これらの交通事故情勢に的確に対処するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」を優先に、更なる交通安全運動推進と道路管理者・教育委員会・警察などの関係者で通学路点検等に取り組んで、交通事故のない安全安心な八代にしていく。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等 H29進捗状況			
改善進捗状況等 H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290145

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	市民環境部長　潮崎　勝
所管課・係名	市民活動政策課　交通防犯係
課長名	遠山　光徳

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	交通安全指導員関係事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	2	—	1	—	7	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大－中－小）	3	—	25	—	03	
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	5	交通安全対策の推進		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	交通安全運動の推進		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	交通事故被害者を減少させるために交通安全意識の啓発・高揚を図るため、交通指導員・交通安全教育指導員と交通安全活動を協働し、安全で安心のまちづくりを推進する。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市交通指導員設置要綱

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	・交通指導員（78名） ・交通安全教育指導員（2名） ・八代市交通指導員会

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
①交通指導員の活動支援（備品の貸与、報酬の支出） 【交通指導員の活動内容】 1. 春・秋・年末年始の全国交通安全運動期間中の交通指導 2. 保育園、幼稚園、小・中学校等での交通安全教室への協力 3. 市が主催する事業及び市内での大型行事等の交通指導 4. 地元においての各種行事や登下校時間帯の街頭指導 ②八代市交通指導員会への補助金の支出 ③交通安全教育指導員による交通安全教室の実施 【交通安全教育指導員の活動内容】 1. 各種団体への交通安全教室・防犯教室講習 2. 八代市交通災害共済窓口事務（平成29年度より廃止） 3. 全国交通安全運動をはじめとする各種行事や交通防犯係の事務補助	交通指導員・交通安全教育指導員が交通指導を行い、交通事故のない安全で安心な住みよい八代にする。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		5,748	7,766	7,243	7,963	7,766	7,963	7,766
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	5,748	7,766	7,243	7,963	7,766	7,963	7,766

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	高齢者、児童・幼児への交通安全教室の実施	回	計画	－	100	100	100	100	100
			実績	85	77	84	76	74	112
②	交通指導員研修	回	計画	－	2	2	2	2	2
			実績	2	2	2	1	1	1
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	交通事故死傷者数	誰もが交通ルールやマナーを正しく学び・守ることにより、悲惨な交通事故をなくす。	人	計画	－	760	760	760	550	550
				実績	774	644	586	437	365	344
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市民の交通事故を減らすための交通安全意識の高揚・啓発を図る業務であり、実施の妥当性は高く、安全で安心のまちづくりに結びつく。 また、少子化の中で子どもの命を交通事故から守るため、特に新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要がある。さらに、高齢者の交通事故死者数が多いことから、その減少が強く求められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	第10次八代市交通安全計画において、「平成32年度までに年間の交通事故死者数6人以下、交通事故死傷者数550人以下」という目標のもと、平成29年は死傷者344人（死者数9人、傷者数335人）と確実に減少傾向にある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	受益者負担が生じる事業ではない。 平成27年度までは、交通安全教育指導員として非常勤職員を1名雇用して、交通安全教室には再任用職員1名も同行している状況であった。 平成28年度以降は、非常勤職員2名で対応。 交通安全教室は同非常勤職員でのみで対応せざるを得ない状況であるが、同教室の人手不足と業務引継等を考慮したら、本来は市職員1名以上は同教室に参加することが望ましい。 これ以上の削減は難しい。

4 （Action）事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 交通指導員は2年任期で各校区の交通安全協会各支部より推薦してもらい就任してもらっている状況であるが、社会情勢の変化に伴い交通指導員の成り手が高齢化傾向にある。悪天候でも登下校時間帯の交通指導や休日の各種行事の度に交通指導にあたってもらっている。今後、学校・ＰＴＡ・交通安全協会等関係機関と更に連携を図りながら、交通指導員・交通安全教育指導員に交通安全運動推進により一層取組んでもらい、安全安心な住みよい八代にしていく。

外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし